



平成24年10月25日

## 大学院医歯薬学総合研究科と国立感染症研究所が 連携大学院を設置

### <概要>

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科（以下「本研究科」という）と国立感染症研究所（以下「感染研」という）は、相互に連携し、本研究科の教育研究活動のいっそうの充実を図るとともに、相互の研究交流を促進し、その成果を学術及び科学技術の発展に寄与するため、10月1日付で本研究科に連携大学院を設置しました。

これにより、感染研の研究者を本研究科の客員教員（非常勤講師）として任用し、本研究科での講義を行ったり、本研究科の学生が、感染研の施設を使用して研究活動を行うことができるようになります。

このことは、本研究科においても、感染症に関する第一線の内容を教授できるようになり、本研究科の教育研究内容が大幅に拡充されることを意味します。

さらには、世界で発生する様々な感染症に関する原因究明の一助としたいと考えています。

### <本文>

- ・ 国立感染症研究所（以下「感染研」という）とは、感染症対策の指導的役割を果たす厚生労働省の附属試験研究機関である。
- ・ 業務の目的は、①感染症を制圧し、②国民の保健医療の向上を図る予防医学の立場から、広く感染症に関する研究を先導的・独創的かつ総合的に行い、③国の保健医療行政の科学的根拠を明らかにし、これを支援することにある。
- ・ この感染研の機能は、①研究業務、②感染症のレファレンス業務、③感染症のサーベイランス業務、④国家検定・検査業務、⑤国際協力関係業務、⑥研修業務等の業務に整理される。これらの業務を遂行するために13研究部、5センター、5省令室、総務部、企画調整主幹が設置されており、非常勤を合わせ約450名の研究者が従事している。
- ・ 近年の少子高齢化や抗菌物質の乱用に伴い、医療現場では新たな感染症との戦いが勃興している。特に新興感染症はその良い例である。
- ・ 本連携協定により、本研究科を構成する全ての分野と感染研が協力体制を確立しながら、我が国トップレベルの感染症医療とサイエンスを推進する。
- ・ 具体的な連携内容としては、次の様な事項を予定している。
  - ・ 連携講座「総合感染症学分野」を新設する。
  - ・ 感染研の研究者を客員教員とする。
  - ・ 客員教員による講義を、本研究科で実施する。
  - ・ 希望する研究科の学生に一定期間、感染研施設で研究をさせる。

### <お問い合わせ先>

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科

研究科長 谷本光音，口腔微生物学教授 大原直也

（電話番号）086-235-6655 （FAX番号）086-235-6659

（メール）oharan@md.okayama-u.ac.jp

岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 教務グループ 大学院担当

主査 石田 達彦

（電話番号）086-235-7986 （FAX番号）086-235-7045

（メール）ishida-t3@adm.okayama-u.ac.jp